

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400203		
法人名	株式会社フジケア		
事業所名	グループホーム都の杜		
所在地	福岡県北九州市小倉北区都1丁目12番12号		
自己評価作成日	平成28年1月19日	評価結果確定日	平成28年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年2月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気のもと、ご利用者同士やご家族、地域の方々やスタッフらとのなじみの環境の中で「ほっとできる生活の場」の提供をおこなっています。食事・入浴・排泄等の日常生活におけるサービスは、お一人お一人の生活のペースや意思を尊重し、自律した生活が安心して送れるよう支援しています。ご利用者の尊厳を守ることはもちろんのこと、ご家族やスタッフの尊厳を守ること、より良い認知症ケアには大切なこととして周知しています。スタッフは、ご利用者がその日その時に必要とするサービスを適切に提供できるように自己研鑽を惜しみません。ご利用者やご家族、地域の方々やスタッフの笑顔を大切に、皆さまの心を受け止めるサービスを提供し、共に支え合える地域作りに貢献しています。また、24時間での医療連携体制の充実に回り、心身異常の早期発見・早期治療に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム都の杜」は北九州市内で複数個所の福祉施設を運営する法人を母体に持ち、開設から間もなく4年を迎える。大元は別業種の老舗法人だが、地域への恩返しのために介護業種に参入しこのほど十周年を迎え、地域の関係者と共に2月に式典も行った。当施設は4年が経つが、清掃も行き届き、関係法人施工の光触媒加工によって嫌な臭いもなく、殺菌消臭にも優れ、外部からの視察なども多いが今までに感染症の蔓延もなかった。当事業所は小規模多機能、通所、ケアプラン、有料老人ホームとの併設型で最上階の3Fに位置している。医療連携や、地域交流、職員の技能向上にも積極的で、外部からの評価も高く、入居待機される方も多い。地域との関わりも徐々に深めており、今後も更に地域を支える事業所としての活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フジケアの運営理念・方針と併せて全スタッフと考案したGH独自理念を事業所内入口に掲示している。ミーティングやカンファレンスにおいては、サービスの根拠となる独自理念に基づいた話し合いを実施している。又、新規採用スタッフにはオリエンテーション時に必ず周知している。	法人理念をもとに、開設からいる職員と話し合っ2年ほど前に事業所独自の運営理念と運営方針を作成した。「ほっとできる生活の場～」「笑顔を大切に～」「地域と共に～」をキーワードに方針として具体的な実践につなげる。新規入社時には資料と共に理念を伝え、日々のケアの中でも理念に沿った指導を行っている。	作成した時と職員の入れ替わりもあったので、現在の職員とも見直しの機会をもつことが検討されている。実現に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣散歩へ出向いたり、小規模多機能事業所をご利用の地域の方々がホームへ出向いて下さったり、ご家族の出入りも多いので日常的に交流は多い。全社挙げての行事企画なども開設時より継続して行っている。又、今年度は初めて自治会の方から盆踊りの地域行事参加のお誘いを頂き、ご利用者、スタッフらと共に参加することができた。	長年の地域交流が実り初めて盆踊りに招待いただいた。近隣の系列事業所との行き来も多く、地域交流もされる。1Fの地域交流室を開放してピアノコンサート、イベントなどには地域の方も招き、今年度は餅つきにも尽力いただいた。地域からの介護相談受けることもある。自治会長を通して、近いところや、家族の紹介から交流や相談も増えてきた。	今後の長期的な交流を視野に、自治会長との自治会加入の検討を続ける。地域私立学校との交流、関係強化にも引き続き進められていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議の場を利用したり、認知症介護指導者をもつ者が実践者研修や実践リーダー研修、戸畑高等技術専門校の講師依頼も継続して受託している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回小規模多機能事業所と共に開催し、地域代表・行政・家族・利用者が毎回多数参加され、現状報告や意見交換を行ない、サービスの向上に活かしている。ご家族同士の顔なじみの関係も出来ており、和やかな雰囲気の中忌憚のないご意見を遠慮なく発言して頂けるよう、お茶菓子を準備し、お茶会風に開催するように今年度から変更し、活発な意見交換が実現できている。	参加者の話がよりフランクになるようにと、今年度からお茶会形式での開催に取り組み始めた。家族には全員に案内し、1～3家族が参加されている。ヒヤリハットや医療連携報告をこまめにする事で、内容に対しての質問も活発にされる。小規模多機能との合同開催にすることで家族同士のコミュニケーションの場ともなっている。議事録は前回分を案内と共に郵送し、会議時にはアルバムを作って日頃の様子の報告につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内や要介護認定申請等のその時々連絡をとり、互いに顔の見える協力体制を築いている。また、地域包括・統括支援センター、保護課等からの入居の申し込みにも随時対応を行なっている他、グループホームの仕組みや取組についての質問を受ける機会も多い。	運営推進会議には地域包括の方に来てもらい、日頃から質問や相談を相互に連絡をとりあっている。生活保護の方の受け入れもあり、ケースワーカーの来訪もある。市の介護保険課とも、疑問があればすぐに連絡することで馴染みをもっている。毎月空室状況を市に報告することでネットで公開している。法人としてパンフレットや季刊誌も発行時に行政担当者にも持参している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に拘束廃止宣言を掲示し、マニュアルの作成・内部研修の実施やミーティングでの話し合いを通して、職員が常に意識できるような環境を作っている。又、眠前薬、ベッド柵、センサー使用等についても医療スタッフやご家族との協議の上、必要性を十分に検討してからの使用としている。	正面玄関、3Fの入口も施錠せず、エレベーターにも自由に乗れる。外出願望のある時は見守りや付き添いで対応し無理に引き止めることもない。書類などの用意はあるが、基本的に拘束はしない方針で行ったこともない。スピーチロックなども職員同士でもチェックしながら注意している。マニュアルも毎年職員同士で見直し情報を更新している。	

H28自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの作成・見直しを行ない、ミーティングでの話し合いや内部研修を通して、常に学べる体制を作っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、利用されていたご利用者がおられた為、身近な制度として継続的に内部研修等を行い、常に学べる体制を作っている。又、パンフレットを玄関先に設置する等してご家族への発信も行っている。	以前は成年後見制度活用の方がいらしたが、今は退去されている。現在は身辺状況から活用が検討される方もおり、関係者と相談して支援について話し合っている。毎年の年間計画の中で権利擁護に関しての内部研修も行い、職員も一般的な知識を理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お申込み・ご契約の際に説明を繰り返し行うとともに、その都度不安や疑問点を伺い対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、関係機関連絡先を掲示している。また、お客様満足度アンケートを定期的に実施している。ご意見を頂いた場合にはミーティング等での話し合いを行なっている。結果については、必ず全社会議と地域運営推進会議等で社内外に対して公表し運営に反映する取り組みを実施している。	毎年、法人本部から匿名の満足度調査を行い、広報誌に集計結果も載せて全体に結果公表もしている。面会が少ない方には電話や、担当職員からの個別のお便りによって状況報告をしている。苦情など頂いたときも運営推進会議で取り上げ共有もしている。行事を家族に案内して参加してもらうこともある。介護相談員の受け入れもあり、入居者と接点をもっている。	家族の要望の一つとして職員とのコミュニケーションを深めたいという意見もあり、家族と職員との懇親会や忘年会的な取り組みなどが検討されることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、管理者会議や運営会議を実施し、事業所内の現状報告を行ない、情報交換の場を設けている。その後、内容を毎月のユニットミーティングの時に報告し、情報の共有・意見交換等については継続して行なっている。	役職者が出る管理者会議の内容を、毎月のユニットごとのミーティングで伝達し、話し合いも行っている。ユニット間では議事録や日々の申し送りや情報共有する。会議時には全員から意見を引き出すように働きかけ、話しやすい雰囲気づくりに努めている。管理者も現場に入ること、日頃からも話やすく相談などもされている。毎年職員アンケートや個別面談もあり、意見、要望、目標設定に関してのフィードバックもされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者による職員の人事考課を通して現状を把握。管理者は、毎年職員全員と個人面談を行ない、現状の把握を行なうと共に全職員が個人目標の設定が出来る機会を設けている。また、シフト作成時、全職員の休み希望を聴き、作成している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用基準に偏りが生じないように採用時の面談は必ず2名にて実施し、1次と2次に分けるなど採用者と向き合う機会を設けている。採用後3ヶ月は管理者による個人面談を毎月行い、適材適所の配置が実現できるよう取り組んでいる。	新卒採用にも継続して取り組んでいる。福利厚生として社員の相談機関を外部にもっており、電話相談なども行える。職員は20～60歳代と幅広く、男女の配置もバランスよくされている。定年延長によって継続勤務することも出来る。外部研修案内もあり、希望するものに勤務として参加もされる。休憩時間、休憩場所も確保されている。	外部研修参加も項目ごとに新しい発見や視点を得ていくために、継続的に継続的に出席して、その都度伝達講習によって全員が共有できるような機会をこれからも設けていただくことを期待したい。

H28自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マニュアルの作成や内部研修を通して人権教育・啓発に取り組んでいる。ご利用者に対してはもちろんの事スタッフ同士における言動に関しても注意するよう常に意識づけを行なっている。又、スタッフのストレスマネジメントも重要視し、産業医による指導や面談、セーフティネットの活用も推進している。	毎年計画的に、各ユニットリーダーが中心となって人権に関する内部研修を行うようにしている。今年度は認知症実践者研修に参加した職員が内部での伝達も行った。会社として産業医とも連携し、職員のケアにも取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者も現場に入る事でOJTを通しての個別指導や個人面談により、現状把握することが出来ている。個人に合わせての外部研修を選択し研修後は伝達研修にて全職員への学びにつなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各リーダーやサブリーダーは、実践者研修、実践リーダー研修や管理者研修といったスキルアップ研修への参加を通して、外部とのネットワーク作りの重要性を学び、チームスタッフへの指導育成に反映されている。他スタッフについては新任者も増えてきている為、外部研修への参加の調整を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に生活状況の把握に努めたり、日々のケアの中でご利用者からの要望をお聴きし、円滑な住み替えを行なうため、入居前から職員間で情報を共有し、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり、家族が抱えている不安・要望・意向等を時間をかけてよく話を聴き、信頼関係の構築に努めている。また、電話での受け付けの他、直接話をする機会も積極的に設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際に、ご本人や家族の要望・希望を聴き、医療との連携を行ない、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でご利用者に役割を持っていただき、ご本人の出来ることを生かし人間関係の中で支え合える関係作りが出来るよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へのこまめな連絡・報告を行ない、面会時には交流を行なう事で関係作りを行なっている。		

H28自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の面談の際に馴染みの方や場所などをご本人・家族からお聴きし、ご家族と協力していつでも面会・外出の出来る体制作りを行なっている。以前よりも外泊や遠方への外出の希望が増えており、安心して実現して頂けるよう後方支援にも力を入れている。	友人や知人の来訪時には家族にも確認をとって、受け入れも行っている。入居してから新たにわかった関係者とも連絡をとる。家族の面会が少ない方も昔の教え子が訪問したり、系列の事業所の利用者同士で馴染みになることもある。家族の協力で遠方や外泊する方もいる。事業所からの個別ケアで馴染みのある場所にドライブで行くこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人のペースで過ごして頂き、ストレスにならないような距離感で他入居者様との関わりが持てるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先や住み替え先への連絡を行ない、状況の確認や情報提供の姿勢を示している。必要に応じてはご家族とも連絡を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の思い込みのサービスとならないよう、第三者の介入も踏まえ、介護サービス相談員を受け入れ、ご利用者の思いや不安の解決につなげている。日々の会話から、ご利用者の想いを傾聴し、ご利用者の世界観に合わせて今必要としている事を、ご家族とも相談し合える機会を随時設けている。	入居時に本人と家族から聞き取った内容をフェースシートに落とし込み、入居後にわかった情報は追記している。担当を決めてプラン見直し時、半年ごとにアセスメントを取り直している。アセスメント様式も改良を加え、現在は「暮らしのアセスメント」として1日の流れと、項目ごとの状態を見極められるようになっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談の際に情報収集を行なうとともに、ホームでの生活をしていく上でも情報収集し、ケース記録やフェイスシートに記載している。ミーティング時にも情報交換や共有を行なっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に記載する他、申し送りの場を設けご入居者の情報交換を行ない、状態の把握を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・家族・主治医・看護師・介護職員等多種の意見を聴き、毎月の担当者会議で検討し介護計画を作成している。作成段階では、小規模多機能の統括ケアマネジャーと管理者(CM資格有)が確認している。また、全スタッフに担当振り分けしている為、アセスメントやモニタリングも担当者を中心に行っている。	毎月のミーティングの中で見直し月に当たる方の話し合いを行っている。プラン内容に基づいた実施状況の一覧表があり、日々のプラン内容の実施とモニタリングにつなげる。家族や専門職などの意見はケース記録に色を変えて残し、アセスメントや議事録の別紙資料として追記しプラン変更を活かしている。	

H28自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の変化や気づき、ケアの工夫を記入し、職員間で情報を共有している。介護計画の見直しの際にはその情報を活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の細かな気づきや変化をご家族の面会時にお話しし、希望や要望あればスタッフ間で話し合いの場を設け、柔軟な対応に努めている。医療処置が必要な場合はすぐに対応できるよう医療連携が取れる体制が整っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアの受け入れや近隣の理髪店などにご理解・ご協力をいただき、安心できる暮らしを提供している。必要に応じてSOSネットワークの登録も視野に入れている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご本人・家族の希望に沿って主治医を決定している。他医療機関への受診が必要な際は随時ご家族と相談のうえ決定している。又、主治医の変更についても、選択権はご本人、ご家族にあることを適時説明し、必要に応じて意向の確認を行っている。	事業所の提携医を紹介するが、元々のかかりつけ医の継続も出来る。提携医の場合は往診があるため変えられる方も多い。他科受診の際は基本は家族に支援してもらい、必要時には事業所からも同行や介助も行う。訪問歯科による口腔ケアも週2回あり、全員に提供している。系列の訪問看護との医療連携もあり、週2回健康管理をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護で利用者様ひとりひとりの日頃の気づきや受診状況の報告を行ない、不調の早期発見・早期対応に努めている。また、突然の変化にも対応できる様、電話での看護師への相談体制も整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご家族や病院との連絡を定期的に取り、病状の把握・退院前カンファレンスへの参加などで速やかな対応が出来るようにしている。また、主治医や担当看護師とも連携シートを使用し、情報を共有しながら早期退院に向けての体制作りを行なっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で指針を示した資料をもとに、具体的な説明をご家族に行い、内容に関する納得・同意のサインを頂いている。入居後は、状況に応じてその都度、医療チームを交えて、現状の把握とケアの方向性について共有できる機会を設け、スタッフ間で周知を図っている。	契約時に重度化に関する指針の説明を行い同意を得ている。系列事業所での対応事例はあったが、「都の杜」としての対応事例は今までになかった。24時間の医療連携体制もあり、対応時には看取りプランも作成して取り組む。今までにターミナルケアに関する外部研修には出たが、今後は必要時に研修参加、開催をする予定である。	

H28自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、全職員は常に対応できるよう、ミーティング等で周知徹底を行ない、より理解を深められるよう内部研修や訓練を実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指示のもと、避難経路・避難方法等の指示を受けて、ミーティング等にて常に周知徹底を行なっている。定期的に避難訓練を実施し、夜間想定での避難訓練も実施している。又、小倉北区消防署による防災連絡協議会に入会し、地域の消防局との密な連携も図れている。	全館合同の訓練は消防署にも来てもらい年2回行い、グループホーム単体での訓練は、別途夜間想定で担当者を変えながら実施している。自治会とも話し合って地域の避難場所としての提供も協議し、備蓄物も確保している。直近で小倉北区内の防災協議会が発足され、研修や災害協力などが今後は推進される計画である。また、地域の方へも毎回参加案内を行っており、まだ参加には至っていないが	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が雇用時に秘密保持の契約を交わしていると共に、マニュアルの作成・ミーティング、社内研修等を通して日常のあらゆる場面で個々でスタッフが考える機会やサービスを見直す機会を設けている。また、お互いに注意し合えるような風通しの良い関係性を重視したかわりを各自が行っている。ホーム内での写真利用に関しても事前に口頭での同意を得ている。	居室のドアも清掃時以外は閉めるように注意し、プライバシーの確保に努めている。接遇に関しての内部研修も行い、言葉遣いなどに関しては職員同士でも注意できるようにしている。入居者それぞれの受け止め方を理解して、場面や状況に応じての呼びかけなどが出来るようにその都度注意し、意識づけを徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が自分の思いを伝えやすくなる様な環境作りを行ない、思いを理解し、開かれた質問方法で話しかける事や自己選択・自己決定の場面を作るよう支援している。また、意思表示の困難な方に対しても同様の方法をとり、表情の変化や過去の生活歴・ご家族からの話などからご本人の意思に近い選択を行なっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側での1日のスケジュールは設けていない。1人1人それぞれに365日違った生活スタイルの把握に努めている。日々の食事・排泄・表情・言動・睡眠を十分に観察しそれぞれの心身状態を考え出勤している職員間で毎日その日の1日の過ごし方を話し合っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理髪の実施や近隣的美容院へ行ったりと顔なじみとなり、ご自身から希望を言われる方もいらっしゃる。常にご本人の希望を聴き、更衣・整容等の際は声掛けを行っている。意思表示の困難な方に対しては、ご家族の意見を反映し、身だしなみの支援を行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の状態に合わせて、役割が負担とならないように配慮しながら、職員と一緒に台拭きや盛り付け・食器洗い、更に米とぎや味噌汁作り等を行なっている。又、職員も一緒に食事を摂ることで賑やかな雰囲気のもとご利用者の嗜好の把握を行なっている。ご家族からの差し入れや本人の希望などで嗜好品を取り入れている。	内部の厨房を外部委託し、ご飯と汁物以外は配食されている。盛り付けや食器の選択などは入居者にも手伝ってもらうこともある。職員は検食時に同じものを食事し、毎月の食事委員会時に要望や感想なども伝える。行事の際などは合同で調理レクとして一緒にもしている。日頃は職員は持参したものを一緒に食事し、会話のきっかけになることもある。食べたいものは誕生日や外食時の提供をしている。	

H28自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮し、業者にメニュー作り・調理を依頼している。1人1人に合わせた食事量・盛り付け方を工夫し食事提供を行なっている。水分摂取量の少ない方に対しては、本人の好きな飲み物を把握し出来る限り水分摂取して頂けるよう工夫している。また、1人1人の食事時間に応じて柔軟に食事提供を行なっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に1人1人の状態に応じて口腔ケアを実施している。不十分な部分は声掛けや、スタッフによるケアを行ない清潔保持に努めている。週に2回の歯科往診があり、口腔診察や義歯調整などを行なっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使い、ご利用者お1人お1人の排泄パターンに合わせて、昼夜問わず個別に随時声かけ・誘導を行なっている。2名介助を要する場合、夜間においては両ユニット協働にて対応している。おむつ使用については、導入前に必要性についてご家族も含め十分に協議を重ね、尊厳も考慮したうえで慎重に対応している。	全員分の排泄チェックシートがあり、自立した方にもトイレや本人への確認によって別途チェックしている。トイレも3か所あることで各居室から近い場所を利用することができる。状況を見た誘導によって失敗もなくなり、排泄改善につながることもあった。失敗した方へも自尊心に配慮した声掛けを行い羞恥心を傷つけないようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす身体への影響に関して職員へ周知徹底を行なっている。1人1人の排便パターンを把握し、水分・乳製品や食物繊維等を提供したり、適度な運動を行なうことで自然排便を促している。自然排便が困難な方に対しては、医師と相談し、随時内服薬の調整を行なっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望確認を行ない、随時対応できる体制作りを行なっている。個別の体調管理・入浴状況を把握し、支援している。また、ご本人の生活リズムに合わせた入浴時間の設定を行ない、希望に応じた入浴剤も使用することで、リラックスして楽しんで頂けるよう支援している。	広めのユニットバスで、浴槽は三方向介助できる配置で両脇に稼働ベンチがあることで、安全に移乗も出来る。基本は週2、3回だが、希望すれば毎日入浴対応もし、以前は夕食後対応することもあった。お湯も毎回入れ替えることで清潔に保たれている。拒まれる方へも無理強いのないように働きかけ週2回程度は入ってもらおうようにしており、入浴剤も何種類か用意してバリエーションを持たせている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人にあった生活リズムで、活動と休息の時間の確保を行なっている。活動時は本人の負担とならないように表情等の観察を十分に行っている。また、体温管理・室温調整など快適な環境づくりを行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の副作用・用量・用法の書いてある説明書を常に最新の情報が共有できるよう個人記録に添付している。内服薬の変更や臨時薬の処方時は日々の申し送りや内服チェック用紙に添付し周知徹底をしている。また、飲み忘れ防止や誤薬防止を行う為内服時に声を出して確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴・好きなこと得意なことを把握し、1人1人が得意な能力を発揮出来るような支援を行なっている。また、職員はご利用者が生き生きと楽しく過ごせるような雰囲気作りを行なっている。		

H28自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間を通して、気候に応じて毎日でも外出対応できる体制となっている。又、希望に応じて遠方やご親族の集まりの機会等の参加もご家族の不安要素を取り除き、実現できるよう後方支援を行っている。	家族に協力してもらって、遠方での個別外出をする方や、結婚式の参列を支援したこともあった。外出レクとして初詣や花見など2ヶ月に1回程度企画し、日頃は車でドライブしたり、公園に行って園内の散歩したり買い物に行くこともある。個別ケアとして1対1のケアで外食を楽しんでもらうこともある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の困難な方が多く、職員側にて管理を行なっているが、ご本人の希望時はいつでも提供できるような体制作りを行なっている。また、職員との外出の際にはご本人にて支払をして頂く支援を行なっている。金銭管理に関しては、出納帳を作成し管理している。ご家族へ上・下半期の年2回出納帳・領収書を送付し確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者がご家族へ暑中見舞いや年賀状などを季節ごとに出したり、ご家族・親類等からの手紙の返事等状況に合わせて支援を行なっている。また、電話の希望があれば速やかに対応できる体制作りを行なっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共有スペースの臭いには十分に気をつけ、随時換気等を行なっている。室温は随時調節し、共有空間には季節に応じた、ご利用者の作品を展示し明るく快適な空間となるよう工夫し、職員の声の大きさ・足音・速度にも注意を払っている。カレンダーや時計を設置し、見当識へのアプローチも行なっている。	建物の最上階に位置することで、天窗からも日光が差し込み、日中は自然光だけでも十分な明るさが得られる。開設から4年が経つが、清掃と光触媒加工のタイルなどによって嫌なおいもなく清潔にされている。各ユニットはパーテーションで区切られ、行事の際には開けることで一体的に楽しむことも出来る。こじんまりとしたテーブルで気の合う方同士で会話を楽しんだり居心地の良い空間づくりに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでも一人になれるよう、ソファや椅子・テーブルの配置を工夫している。廊下にも椅子を置き、どこでもくつろげるようまた自由に過ごして頂けるような環境づくりを行なっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族と相談し、ご本人の馴染みのある物を持って来て頂けるよう相談し、居心地良く過ごせるよう配慮している。また、ご本人・家族に了承の上で、状況に応じた模様替えを行ない快適で安全な環境を整える支援を行なっている。	こじんまりとした広さの居室には介護ベッドと上部の収納棚が据え置かれている。引き戸によって開口も広く取られ、車いすでも入りやすく、転倒リスクのある方にもレイアウトを考えて家具を配置することで安全に過ごしてもらっている。畳スペースを作ったり、使い慣れた家具を持ち込み、カフェテーブルや絨毯などで自分らしい部屋作りをされている方もいた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常のあらゆる場面での自己決定・自己選択して頂けるような場面を設け、自律した生活を送っていると実感して頂けるよう日々ケアに努めている。特に安全面では、尊厳に触れていないかどうかを十分に検討し、常に見直しを行なっている。		